

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年3月15日

横浜市契約事務受任者
総務局長 松浦 淳

1 契約の概要

令和6年能登半島沖地震の対口支援における派遣職員の移動手段として、自動車の借り上げ。

2 履行（納品）場所

石川県

3 契約日

令和6年1月7日

4 履行日又は履行期間

令和6年1月8日～令和6年2月8日

5 契約金額

134,970円

6 契約の相手方（名称及び所在）

株式会社トヨタレンタリース石川 代表取締役社長 架谷 洋司
石川県金沢市神田1丁目3番10号

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

派遣決定から派遣開始までの期間が短く、通常の契約手続きを行う時間がなかったため。

8 契約の相手方の選定理由

速やかに対応できかつ対口支援先付近にて調達が行える業者であったため。

9 所管課

総務局危機管理課